

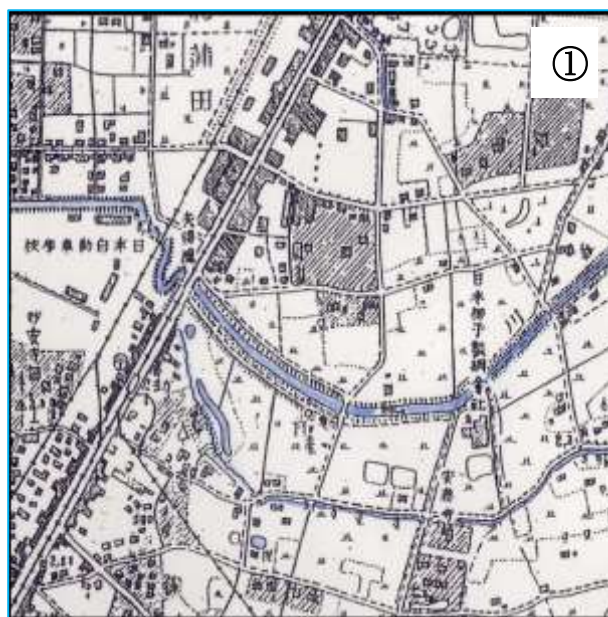
第6章 呑川と流域住民とのかかわり

1. 六郷用水と呑川 近世の水事情

1868年徳川幕府に代わり、明治政府になって文明開化した頃の生活は、水道がまだ引かれていなかったため、庶民は水をどうしていたのだろうか？六郷領の平地は海が近く塩分を含んだ井戸水でした。深く掘れば良質な水を得ることが出来ましたが、金銭的に難しかったので水屋から水を買いました。水屋は、多摩川河口は飲料には出来ないため、遥か多摩川を遡って清い水を求め、朝早く舟を出し、丸子の渡し付近まで遡って舟いっぱい多摩川の水を汲み入れ、下流の人々に塩分を含まないきれいな水を売りました。きれいな水は朝早く人々の活動が始まる前に汲み上げねばなりません。

呑川も飲めるほど綺麗な川であったと言われています。呑川に架かる夫婦橋に堰があり、満潮になっても塩分が上流にいかないように潮止めの堰であり、潮の混じらない水を堰の上流から取水し、糞谷・羽田方面へ松葉用水（下袋用水）として分水した堰でした。

夫婦橋は呑川本流に架かる橋と分水された松葉用水に架かる橋の2橋で夫婦橋といいます。



①図は大正11(1922)年の測図で、夫婦橋が書かれています。図中上より左下への直線は東海道上で京浜電車が街道上を走っていて、夫婦橋の堰で分水された松葉用水が、呑川の南に呑川と平行して流れているのが見えます。

②図は大正14(1925)年に制作された図で、夫婦橋の堰の様子が判ります。そして大正末期まで夫婦橋の堰も健在で、呑川は夫婦橋の堰から上

流には潮が上がって来ませんでした。



左図は江戸末期に書かれた大森村絵図の一部で、よく見ると内川と六郷用水が左から平行に流れて来ています。

六郷用水は 1611 年に徳川家康が小泉次大夫に命じて作らせた、塩分を含まない用水です。ていねいに絵図を見てみると、右から内川を遡って行った所に 1 本の細い線が川を横切っていて、説明文には「堰柵自普請所 (セキワクジフシンジョ)」と書かれています。この堰は村の責任で管理修理する所という意味の潮を止める堰です。村人が堰の上流からの塩分を含まない水を利用した事は考えられます。

そこから上流へ行くと「はしご」のような物が内川を横切っていて、「字寺田掛渡井御普請所(アザテラダカケワタシイゴフシンジョ)」とあります。これは樋(トイ)で左から流れて来る六郷用水を北の大森村の田んぼに流すための大事な掛樋なので、幕府が管理・修理する所になっています。

もう一つ直ぐ上流に「字寺田坊樋御普請所 (アザテラダイリヒゴフシンジョ)」というのがあります。この坊樋は秋になり稲の取り入れが済み、用水の必要が無くなると、ここから六郷用水の水は堰板を外して内川に落としていました。

絵図は現代図にはない情報を教えてくれます。六郷用水は呑川に合流して平地を潤していました。

2. 呑川の水の飲み水としての利用

大森南、糶谷、羽田等の大田区の外側は低地のため川の水、井戸水は塩分を含みがちで飲料水、農業用水に不適でした。そのため 17 世紀はじめ六郷用水が引かれて、農業用水は供給されましたが、飲料水は相変わらず不足していました。農業用水として利用した松葉用水への供給のため夫婦橋に堰がありました。逆に夫婦橋までは海水が混入し、飲料水としては不適でした。古い史料には大田区低地では飲料水に苦労していたという記述は多いです。

例えば記稿 (*1) には下袋村の呑川の項に「又村民朝夕そこで炊爨 (スイヤク) の料に汲用ゆ」とあり、呑川の水を炊事で利用していたのでしょうが、川の上層は海水の混じりが少なく塩分が薄いので、その部分をすくって利用したということでしょう。

「糶谷の今昔」(*4) では「下袋村は土地の高い所で井戸を掘ってその水を飲んで利用していました。隣の沼袋は低地で井戸が掘れませんでした。ここでは呑川の水を朝早く汲んで飲水にしました。その当時羽田や森ヶ崎方面の住民も水屋さんから水を買っていました。このように苦労した飲水も玉川水道が大正十年に通水して、住民は飲水の心配がなくなりました。」と記しています。また夫婦橋の上流にあった堰まで呑川を舟で行き、そこで汲んで利用したとの記述もありますが (*3) 夫婦橋上の堰は、元は土手を築いた単純なもので昭和 4 (1929) 年秋完全撤去されました。 (*5) その他羽田の資料にも買水を利用したとの記事が見えます。

その買水については、羽田旭小学校に勤務されていた野村昌司さんの「羽田の水舟」に、買水のための水の採水方法が紹介されています。羽田から小さな水舟で多摩川の六郷辺りまで出かけ、小舟に大きな柄杓で水を何杯も汲みいれてから、小舟を左右に傾け船へりより水を入れました。羽田地区の水道が引かれたのは大正 12 (1923) 年で、当時の東京市の水道料金は 10 m³ 当り 70 銭が、買水は 10 m³ 1 円 40 銭にもなり、羽田の人達はかなり高い水を飲んでいただけになります。

参考図書

- | | | | |
|-----------|-------------|---------------------------|-------------|
| ・新編武蔵風土記稿 | (*1) 1830 年 | ・蒲田町史 | (*5) 1933 年 |
| ・羽田史誌 | (*2) 1975 年 | ・羽田の水舟 野村昌司 | (*6) 1982 年 |
| ・大田区史・中巻 | *3) 1992 年 | ・大田区 民具 家の水 (一) 飲料水 p 105 | (*7) |
| ・糶谷の今昔 | (*4) 1981 年 | | |

3. 海苔養殖事業と漁業

大森地区での本格的な海苔養殖は品川地区とともに 18 世紀前半に成立しました。江戸時代の海苔養殖は幕府の許可が必要でした。



呑川に繋留された海苔船

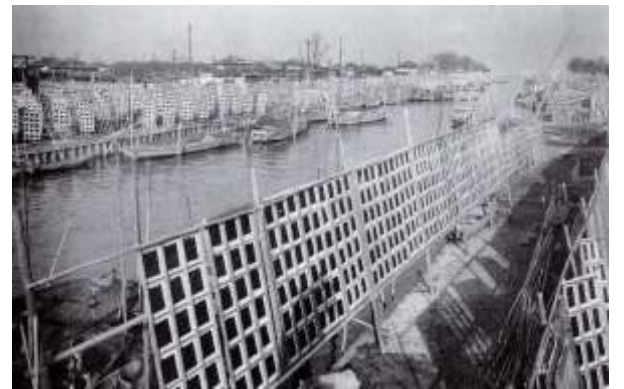
海苔取りは竹でできているヒビを海中に刺し、ヒビに海苔を付着させます。ベカと呼ばれる船と海苔を乾す場所が必要ですが、船の係留と海苔乾し場として呑川を始め、内川、それに藤兵衛堀、南堀、北堀が利用されました。

東京の海苔は昭和 3 (1928) 年には生産金額、生産量とも全国の 70%、53%と 2 位の愛知県に比べ圧倒的な 1 位ですが、生産量より生産金額のシェアが高いのは品質の良さによります。

東京湾の海苔養殖は葛西、品川、大森・羽田の 3 地域で行われていました。その中でも大森・羽田地域は常に全体の 40% 前後を占め、それは太平洋戦争前まで続いていましたが、宮城県等他県の生産量が増大するとともに、戦後復興による工業の発展に伴う東京湾の水質悪化、及び東京港の整備計画の浮上により、養殖業者は昭和 37(1962)年 12 月漁業権を放棄し、300

年間続いた大森・羽田地域での海苔養殖事業に幕を下ろすことになりました。

漁業権の放棄と引き換えに都から補償金が支払われ、その資金は、海苔乾し場として使われていた土地のアパート建設等に使われたことも多く、その後の大森南・糞谷・羽田地区のマンション化のきっかけとなりました。



枠乾し・河岸も乾し場となった 昭和 30 年代

参考文献・資料

- ・大田区海苔物語 1993 年 大田区郷土博物館
- ・大田区史 中巻・下巻 1992 年 大田区
- ・大森漁業史
- ・糞谷の今昔
- ・糞谷ってどんなまち？歴史があるんだよ 昭和・糞谷の歴史文化の会 2016 年 3 月

4. 明治初期の呑川流域農業

(1) 明治初期の大田区と呑川流域の農業

「東京府志料（以下 志料という）」という現在のほぼ 23 区の地域の明治 5, 6（1930, 1）年を対象にした村ごとの物産の史料があります。漁業は海苔業を除き正確に把握されておらず、また輸送業や商業、飲食業等のサービス業の金額が把握されていないので残念ですが、当時の村々の産物については金額だけでなく産物によっては生産量も記録されていて、大変興味深いです。

・当時の大田区の概要

志料によれば人口は 29, 934 人で現在は約 700, 000 人、また農地は 2417. 9 町歩。大田区全体では明治 35（1902）年の 2759. 0 町歩（273, 616a）まで若干増加した後、減少を続け現在はわずか。当時の米の平均反収は 2. 0 石/反=300kg/10 反¹です。

区全体の GDP¹ は 148, 238 円ですが、そのうち 31%の 45, 271 円が海苔業なことが大きな特色で、大森の海苔は高品質で有名でした。そのため海苔業に人が集まり、海苔業の大森村の人口は 7541 人と区全体の 25%を占めるほどです。

農産物では米、大麦、小麦の穀物類が 75%、粟、大豆等の雑穀・豆類が 13%、野菜 7%、梨等の果物が 5%と穀物類が圧倒的に多い。東京府全体では下町を中心に手工業製品、一部は西欧の洋服、帽子、靴、傘等も生産されていましたが、大田区はまだ完全に農村地帯でした。また場所によっては鶏卵、鶏、豚の家畜も生産されていましたが、大田区にはありません。

大田区の野菜で最も作られていたのは茄子で、金額の多い順に菜もの、芋、大根、南瓜、人参、牛蒡となります。ただ芋は、里芋が大部分で甘藷がつくられ始めた程度で、まだ馬鈴薯はなく、菜類でもキャベツは江戸時代末期に国内で栽培されだしましたが、大田地区ではまだ無いです。白菜はそもそも国内で栽培され始めたのが、明治になってからという。トマトも観賞用としては江戸時代から入っていましたが、食用として利用されたのは明治からです。魚は区内では行商から買っていて、このようなことから当時の食生活の内容がうかがい知ることができます。

一方、区内でも呑川流域の各村の特徴は次の通りです。

*石川村（人口 130 人）

石川村は呑川とその左岸の台地に広がっていて、一人当たりの農地は 1. 15 反と狭いわけではなく、田は 0. 19 反と狭く、しかも泥田で種の直播きの「蒔田」方式のため収量は少なく、他に目立った農産物もなかったため、一人当たりの GDP は 3. 30 円と低かった。

*雪が谷村（人口 678 人）と久が原村²（人口 642 人）

雪が谷村と久が原村は呑川を中心にその両側に台地が広がり、農地は前者が 89. 5 町、後者が 94. 0 町と同程度ですが、一人当たりの GDP は前者が 3. 31 円に対し後者は 6. 78 円と、後者が前者のほぼ 2 倍で、その理由は、①米の収入が後者が前者の約 2 倍であること。②野菜の生産額が後者は前者の 4 倍あること。③特産品として醤油の生産があったことなどが挙げられます。

*道々橋村（人口 196 人）

道々橋村は雪が谷村と久が原村に挟まれ、一人当たりの農地は 1. 06 反と狭いですが、田の割合が高く一人当たりの米収入は 2. 15 円と石川村、雪が谷村の 2～3 倍と大きい。

*下池上村（人口 214 人）

¹ ここでは分かり易くするため、東京府志料による産物の金額を GDP と呼ぶ。従って前述の通り漁業、および輸送業、商業、観光業、接客業等のサービス業は含まない。

² 東京府志料では久が原村は馬込領と六郷領に分かれていたが、ここでは現在との比較のため合算して扱う。

下池上村は本門寺が属し、そのため全戸数 66 家のうち僧侶が 17 家と 4 分の 1 を占め、本門寺中心の村です。農地もあり米の反収は高いですが、それでも一人当りの農地は 0.54 反と狭いためもあり一人当たりの GDP は 2.89 円と呑川流域の村で最も低く、これは生産活動に関わっていない僧侶が多いためでしょう。

***堤方村** (人口 256 人)

堤方村には六郷用水が流れ、村は呑川左岸に広がっています。一人当たりの農地、特に田の面積は 1.38 反で大田区の 0.35 反の 4 倍近くで最も広く、そのため畑では特に目立った作物はないにもかかわらず一人当たり GDP は 6.23 円と比較的高いです。

***女塚村** (人口 187 人)

女塚村は呑川右岸の蒲田西地区の女塚神社を中心として西は蓮沼村、南は御園村と分けていた地区で、米の収入が全体の 83% を占め、東海道に近いにもかかわらず、商品作物の生産は進んでいないため一人当たり GDP も 4.48 円と少ない。

***北蒲田村** (人口 799 人) と **蒲田新宿村** (人口 751 人)

両村とも東海道が通っていて条件は似ていますが、一人当たり GDP は前者が 3.37 円と低いのに対し、後者は 8.39 円と大田区内で最も高く、北蒲田村とは格段の差があります。その違いの理由の一つは米の反収が、前者が 11.6 石に対し後者は 18.8 石と 60% 以上大きい。

また後者は東海道の旅人用の麦藁細工が 1785 円と大きな収入になっていました。

逆に北蒲田村には梅の名所として知られる梅屋敷や、東海道の旅人を相手とする休み茶屋があり、また志料によれば人力車も 8 台ありました。従って北蒲田村には梅屋敷を中心に休み所、麦藁細工を始めとする土産物や旅人の常備薬である「和中散」等売る店があり、そこから観光収入が得られていました。また北蒲田村は区内で唯一白酒（甘酒のこと）を作っていました。

***糶谷村** (人口 982 人)

糶谷村は蒲田新宿村の隣村ですが、志料では一人当たり GDP は 3.95 円と蒲田新宿村の半分以下です。糶谷村は人口は多いが農地はその割に少なく、海に接しているため漁業収入、あるいは大森村の海苔養殖業の応援に従事していたのでしょうか。梨がいくらか作られていましたが目立った農産物はありません。

***下袋村** (人口 384 人)

下袋村は海には接していない小さな村ですが、一人当たりの GDP は 6.50 円と比較的高く、これはひとえに米の収入が高く、反収が 18.0 石で 5.23 円/人と全体の 80% は米の収入によります。

全般的に呑川流域の村々では下流ほど反収が多いように見えます。

***大森村** (人口 7,541 人)

大森村は人口が断然多く、また産物は海苔で全体の 80% を超え、海苔の村と言えます。一人当たり GDP も 7.37 円と蒲田新宿村に次いで高い。幕府から独占的の海苔養殖事業が認められ、その従事者が集まり人口は増えました。また区内で清酒を生産していたのは大森村だけで、人力車も 22 台ありました。

(2) 堰

呑川流域の田んぼを潤すため、呑川の水を利用するのに、次の通り堰が設けられていました。

*石川地区（堰は三つ）

①石川町一丁目 23 番付近、②石川町一丁目 12 番付近、③石川町二丁目 10 番で、①②は水車用、③は石川町一丁目 8 番付近の水田に引水。堰は板付けで、川を横切る形式で 2 枚もはれば充分。灌漑の終わった分流水は、石川橋付近で呑川に合流。

*雪が谷地区（堰は三つ）

①現在の山下橋付近（南雪谷三丁目 1 番）。川の中を横切るように何本か杭を打ち、土俵にて堰止めて川の東に分流。②東雪谷五丁目 37 番付近で、川の東西に分流。③円長寺橋近く、東雪谷三丁目 25 番付近で、東側への分流は田を潤し、西側の分流は地元永久保家の水車用に使われました。他に南雪谷五丁目 10 番の「水神の森の湧水」があり、東調布公園、雪が谷中学の低地部に広がる田圃の灌漑用に使われましたが、ただ稲には冷たすぎ、水源近くは青立ちもありました

*久が原地区（堰は二つ）

①久が原二丁目 2 番付近（樹林寺）に常設の板付けの堰。かさ上げされた水は呑川西側へ中堀として分流、久が原低地の水田を灌漑し、また堰の脇の小原氏の水車を回しました。②長栄橋下手の大坊堰（久が原二丁目 29 番付近）。呑川を横切りにして東側へ分流しました。水路は東進して、「池上用水」と合流しました。

*堤方地区（堰は三つ）

①養源寺橋下流の堰（池上一丁目 30 番付近）。六郷用水の一部が池上四丁目 9 番で呑川に合流しますが、養源寺橋の下手に呑川を横切る板付けの堰を設け、水位をあげ、呑川の東岸に新井宿方面へ抜ける引水を確保するため、分水路・六郷用水北堀がつけられました。堰板は常時張られていて、余り水は堰を超えて呑川下流へ流れます。平間街道に面して堰番を請け負った籠屋が住み、大雨による増水時に堰板を上げて、上流の洪水を防ぎました。②中土手の堰。中土手の左側の流れに三大森村用水に水を分水するために、③「若宮堰」を設けました。

*蒲田地区（堰は二つ）

①外川田堰。中土手を撤去後に、双流橋と太平橋の間地点に堰を作り、北東の大森方面の灌漑用に分水路が伸びていました。②夫婦橋の堰。夫婦橋の上流に夫婦橋の堰があり、松葉用水への水の流下を助けていました。堰の下には飲料水に不自由する大森の人達が、船に水桶を積んで汲みに来ました。昭和 4 年撤去。

呑川は小さな流れですが、このように多くの堰があり、呑川の水を丁寧に利用していたことがわかります。

(3) 現在の呑川の農業

明治 35 (1903) 年に田畑合計で 273,616 アールあった農地は、わずか 3.0 に農家 12 世帯となりました。そのうちの一つに呑川が新幹線と交わる手前左岸に直井勝太郎さんの農地があり、季節により甘藷、小松菜、大根、麦類が栽培され、付近を通る人々の季節を感じさせてくれるだけでなく、付近の保育園、幼稚園の児童たちは秋、芋掘りをさせてもらっています。

呑川沿いには平成 25 (2013) 年まで、久が原地区右岸にも農産物の洗い場もあった中島さんの農地がありましたが、今はマンションに変わっています。

5. 流域の土地利用の変遷 (昭和 41 年版呑川は流れる)

(1) 明治・大正時代の土地利用 (呑川は流れる・2004 参照)

(上流)

I. 土地利用

II. 住民の生活

(中流)

I. 明治・大正の頃の呑川

II. 土地利用と住民の生活

(下流)

I. 土地利用の様子

(2) 昭和初期の土地利用

(上流)

I. 土地利用

II. 住民の生活

(中流)

I. 土地利用と住民の生活

工場

II. 耕地の地目変更

III. 耕地整理

(下流)

I. 土地利用

II. 住民の生活

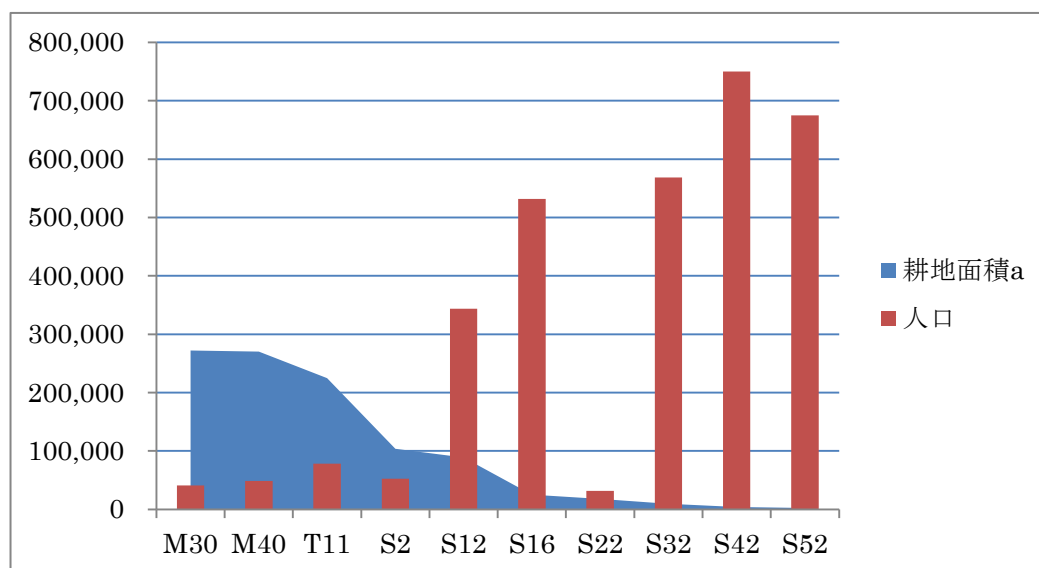
(3) 流域の土地利用の変遷

明治 14 (1881) 年地図

明治後期の地図 明治 39 (1906), 42 (1909) 年

昭和初期の地図 昭和 5 (1930) 年

耕地面積	年	面積 (a)	人口
	明治 30 年	272,147a	41,290 人
	明治 40 年	270,300a	48,601 人
	大正 11 年	224,807a	78,522 人
	昭和 2 年	103,845a	52,606 人
	昭和 12 年	88,939a	343,480 人
	昭和 16 年	25,229a	531,784 人
	昭和 22 年	17,990a	31,746 人
	昭和 32 年	9,626a	568,498 人
	昭和 42 年	4,165a	750,063 人
	昭和 52 年	2,436a	674,981 人



* コラム

東京府志料の紹介

明治初期の大田区はじめ 23 区の経済状態

「東京府志料」は明治 7 (1874) 年に成立した地誌で、ほぼ東京 23 区に相当する東京府の各町村の戸数、人口、神社、仏寺、田・畑面積等だけでなく、各町村の物産の生産高・生産金額がま

とめられています。従って明治初期の東京府の実情が非常に具体的に表されていると思います。東京府志料の大田区の村の部分は「大田区史 地誌類抄録」に収録されていますが、それを分析した大田区についての論文は「史誌」13号の高松たか子さん「明治初年、現大田区域における農業生産の一素描」だけのようです。

高松さんは、農産物のうち商品農産物の進展度を見られ興味深いのですが、一番は1人当たりの生産金額（収入）がわかることです。

ただ漁業の漁獲金額が大田区の村には計上されていないため羽田村、羽田獵師村、不入斗村等は対象外となります。また今のサービス業に該当する業種もありません。

1人当たりの生産金額が大きな村、逆に少ない村は右表の通りで、これはかなり差が大きいと言えるでしょう。大雑把に言って東海道に近い村の方が生産金額（収入）は大きいようです。実際、麦藁細工、草鞋、竹細工など旅人向けの産物が蒲田新宿村、大森村、道塚村、小林村等にみられます。北蒲田村と蒲田新宿村とは隣村なのに収入は倍以上の差がありますが、その理由がわかりませんが、北蒲田村は東海道沿いで旅人が多く酌婦等の旅人からの収入が多かった、蒲田新宿村はその素材を提供していたのでしょうか。逆に石川村、雪ヶ谷村は収入が少ないですが、その奥の奥澤村、奥澤本村の方がそれぞれ5.0円7.3円と高くなっています。

・収入の大きな村	
小林村	12.2円
鶉の木村	11.6
蓮沼村	11.2
道塚村	11.1
安方村	9.7
蒲田新宿村	8.4
・収入の少ない村	
桐ヶ谷村	1.9円
馬込村	2.4
石川村	3.3
雪ヶ谷村	3.3
北蒲田村	3.4
上沼部村	3.4

濁酒の生産はほぼ区内全村で行われていますが、清酒の生産は大森村だけです。また清酒の生産は府内の11町村で生産されていて、その石当り金額は6.1円（成増村）から2.2円（龍泉寺村）とかなり差がありますが、大森村は5.4円と11町村中、高い方から4番目です。濁酒というと、清酒より安物のイメージがありますが、石当り金額でみると必ずしもそうではないようです。

また各地に特色ある生産物があります。例えば**海苔**は大森村、**醤油**は大森村、六郷領久が原村、今泉村。**麦藁細工**は蒲田新宿村、大森村、また、ともしび用の**水油**は鶉の木村、古市場村、大森村、濁酒は本門寺の周辺と矢口地区を除き、どこの村でも生産されていますが、**清酒**は大森村だけです。当時は普通の農民は米のみのご飯でなく麦をまぜて食べており、そのため大麦は全ての村で作られています。小麦は作られてない村もあります。**梨**は、雑色村、八幡塚村、高畑村等六郷地区に多い。

明治5（1872）年の大田区内の村ごとの漁業を除いた品目別生産額を記録して、当時の区内の村々の状況を知ることができ大変おもしろい史料となっています。

（復刻版も出版されていて、データの信頼性もあるのだろう）

データの信頼性の問題があるので断定的なことは言えないでしょうが、興味深い史料であることには変わりありません。大勢の方が注目・検討し想像を膨らませれば、当時の村民の生活がもっと見えてくるでしょう。活用されることを期待してやみません。

なお、この「東京府志料」に関しましては、大田区郷土博物館の真坂学芸員に多大のご協力をいただいたことを付記します。